

入札説明書

令和元年度 静岡芸術劇場舞台用照明機材の購入に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和元年12月27日
- 2 入札執行者 公益財団法人静岡県舞台芸術センター 理事長 鈴木 壽美子
- 3 担当部局 〒422-8019 静岡市駿河区東静岡2丁目3番1号
公益財団法人静岡県舞台芸術センター 事務局
電話番号 054-203-5735

4 業務内容等

- (1) 入札番号 第1号
- (2) 件名 令和元年度 静岡芸術劇場舞台用照明機材の購入
- (3) 購入物品 仕様書による。
- (4) 納入場所 静岡市駿河区東静岡2丁目3番1号 静岡芸術劇場
- (5) 納入期限 令和2年3月27日（金）

5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品購入等にかかる競争入札参加資格（営業種目40産業用電気機器）を有している者であること。
- (3) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年集用第103号）に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 当該物品を期限までに納入する能力を有する者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

6 入札参加資格の確認等

- (1) 本入札の参加希望者は、次により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格を認められなかった者は、本入札に参加することができない。

ア 提出期間 令和2年1月6日（月）から令和2年1月14日（火）まで（土日祝日を除く。）の午前9時30分から午後6時00分まで。ただし、郵送の場合は、令和2年1月14日（火）午後6時00分必着とする。

イ 提出先 上記3に同じ。

ウ その他 申請書及び資料は各1部とし、長3号封筒（簡易書留料金を含む切手404円分貼付）を添えて提出先に持参又は郵送（簡易書留に限る。）すること。電送によるものは受付しない。

- (2) 入札参加資格の確認は、資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和2年1月16日（木）までに通知する。

- (3) 申請書は、別紙様式1により作成すること。

- (4) 資料は、次によるものとする。

ア 静岡県競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目40）の写し

イ 納入確約書（別紙様式2）

ウ 同等以上品での応札を希望する場合、仕様を満たしていることが確認できる書類

- (5) その他

ア 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は返却しない。

オ 提出された申請書及び資料は公表しない。

カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語に限る。

7 入札参加資格を認めない者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格を認められなかった者は、入札執行者に対し、入札参加資格を認めない理由について説明を求めることができる。

- (2) (1)の説明を求める場合には、令和2年1月17日（金）正午までに書面（様式自由）により提出しなければならない。（電送、FAX可）

- (3) 入札執行者は、説明を求めた者に対して、令和2年1月17日（金）午後5時までに書面により回答する。

- (4) (2)の書面の提出先は、上記3に同じとする。

8 現場説明会

現場説明会は実施しない。

9 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札執行日時 令和2年1月20日(月)午前10時00分

(2) 入札執行場所 静岡市駿河区東静岡2丁目3番1号
静岡芸術劇場 2階ホワイエ

(3) その他

ア 郵送又は電送による入札は認めない。

イ 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を持参させなければならない。

ウ 入札者又はその代理人は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

オ 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

カ 入札執行回数は2回を限度とする。

10 開札

開札は上記9に掲げる日時・場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

11 入札の無効

公告等に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

12 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

13 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

14 契約書作成

契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。

15 その他

(1) 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) その他詳細不明の点については、公益財団法人静岡県舞台芸術センター事務局(電話番号 054-203-5735)に照会すること。